

愛媛県地域防災計画[原子力災害対策編](案)への越智の意見(要旨)と県の考え方+越智の再コメント

| | 越智の意見(要旨) | 県の考え方 | 越智の再コメント |
|---|---|---|--|
| 3 | DMAT(災害派遣医療チーム)、災害医療コーディネータ、災害医療対策会議(協議会)の位置づけがなく、それらを活用しない計画は「画餅」に終わるのではないか。 | DMAT、災害医療コーディネータ、災害医療対策会議(協議会)といった災害医療における基本的な体制や枠組みは、風水害等・地震・津波災害対策編に記載していますが、原子力災害対策編の内容は、原子力災害に特有の事項について、風水害等・地震・津波災害対策編を上書きするものであるため、基本的な部分については、改めて記載せず、定めのない事項については風水害等・地震・津波災害対策編に記載しています。 | 「DMAT、災害医療コーディネータ、災害医療対策会議(協議会)といった災害医療における。新しい基本的な体制や枠組み」は「原子力災害に特有の事項」には適応されないという風潮・誤解があります。愛媛県地域防災計画[原子力災害対策編]において、これらの枠組みとの関係を明記していただくことが、その誤解を解消することにつながると考えます。 |

| | 越智の意見（要旨） | 県の考え方 | 越智の再コメント |
|---|---|--|--|
| 4 | <p>災害医療コーディネータや災害医療対策協議会は、県・市の原子力災害対策部署から敬遠され相談もされないまま、次の新しい機構などに置き換えられていくのではないか。</p> | <p>緊急被ばく医療のあり方については、今もなお国レベルの検討が続けられており、本県の緊急被ばく医療体制については、今後、国の方針や考え方を十分見極めたうえで、愛媛地区「緊急被ばく医療ネットワーク調査検討会」を中心に、災害医療コーディネータや保健所、市町、関係団体等をメンバーとする地域災害医療対策会議、県災害医療対策協議会等の関係組織の御意見等も頂戴しながら検討を進めていきます。</p> | <p>災害医療コーディネータや地域災害医療対策会議の意見を吸い上げて下さるとのことで安心致しました。ただし、以下の2点についてはご考慮をお願い致します。</p> <p>① 「国の方針や考え方を十分見極めたうえで」という姿勢では、国が検討 → 方針を発票 → 県や市町村が検討 → 実施 というように、時間差が生じます。国が検討するのと＜平行して＞自治体や現場が対策を協議して行く必要があると考えます。</p> <p>② 愛媛地区「緊急被ばく医療ネットワーク調査検討会」の開催が年度に1回だけであれば、十分な意見交換は難しいと思います。</p> |
| 5 | <p>八幡浜・大洲圏域における入院患者、社会福祉施設入所者及び在宅要援護者の数と質について、迅速に調査・把握をお願いしたい。</p> | <p>入院患者については、二次医療圏ごとに設置した地域災害医療対策会議において、今年度から、各圏域の主要な医療施設や避難所等の機能調査に取り組むこととしており、数と質の調査については、医療機関や関係組織等の御意見も伺いながら、今後「愛媛県広域災害・救急医療情報システム」の更新を進める中で検討していきます。</p> <p>また、社会福祉施設入所者及び在宅要援護者についても、災害対策基本法に基づき避難行動要支援者名簿の作成が義務づけられた重点市町が災害時要援護者の実態把握を行い、避難体制を確立していくこととなっており、県としても、市町や関係機関等と連携して支援対策を行うこととしております。</p> | <p>「入院患者については、二次医療圏ごとに設置した地域災害医療対策会議において、今年度から、各圏域の主要な医療施設や避難所等の機能調査に取り組む」という方針をお聞きし、安心しました。</p> <p>私が参加している八幡浜・大洲圏域災害医療対策会議においても、原発事故に伴い広域搬送を要する可能性がある入院患者の数と質の調査を行うことを提案したいと思います。また、社会福祉施設入所者及び在宅要援護者の避難についても医療支援が必要となる可能性があり、圏域災害医療対策会議も地域における避難計画策定について関与する必要があると考えています。</p> |

| | 越智の意見（要旨） | 県の考え方 | 越智の再コメント |
|---|--|--|---|
| 6 | <p>八幡浜・大洲圏域における入院患者、社会福祉施設入所者及び在宅要援護者の転院先、受入先について、具体的な計画を立て、転院元・受入先双方の間の事前協定なども作成いただきたい。</p> | <p>今後、重点市町が避難先の市町と協議のうえ、避難行動計画を作成することとしており、また県の緊急被ばく医療体制については国の方針等も踏まえて検討を行うこととしているので、各施設における避難計画と連携した避難体制の構築が図られるよう取組みを支援してまいりたいと考えております。</p> | <p>私（越智）も八幡浜市の災害医療に関与する者（八幡浜市の災害医療コーディネータ）として、市の避難行動計画の作成や転院先・避難先施設などとの事前協定づくりに尽力したいと考えています。愛媛県におかれましても、市町や各施設の避難計画策定につき、ご助言、ご指導を宜しくお願いいたします。</p> |
| 7 | <p>放射線災害時の患者等の避難に際して搬送・治療にあたる職員が全員、個人線量計による被ばく線量の評価と記録ができるよう、人数分の個人線量計を確保していただきたい。</p> | <p>防災業務関係者のうち、被ばくが予想される従事者には、必要な防護資機材を配布しておりますので、不足があれば国に対して財源措置を要請のうえ対応を検討したいと考えております。</p> | <p>病院や老人保健施設などからの避難に関して、避難中ならびに避難待機中における各職員の被ばく量のモニタリングをする上で、個人線量計などは圧倒的に不足していると考えます。県や国のご支援を宜しくお願いいたします。</p> |

| | 越智の意見（要旨） | 県の考え方 | 越智の再コメント |
|---|---|---|---|
| 8 | 患者および職員が病院にとどまる間に必要となる食料等に関して、備蓄に関する財政的補助やヘリコプターを用いた補給などの体制を整えていただきたい。 | 原子力災害時に利用者等が最低限度の生活維持に必要な食料等の備蓄については、各施設で行っていただき、国、県、重点市町等の各機関が連携して、必要な緊急物資を調達し搬送することとしております。 | 市立八幡浜総合病院では、まずは患者ならびに職員の3日分の水、食料の備蓄を目標にしたいと考えています。原子力災害時にそれ以上の日数、病院にとどまらざるを得ない場合には国・県により、放射能汚染区域内への水・食料・医薬品などの補給をお願いする必要があります。それが可能となるよう、関連機関との協議や事前計画作りを宜しくお願いいたします。 |
| 9 | 入院患者などの転院先が決まらない状況で、特に重篤な患者を八幡浜・大洲圏域内の病院などにとどめて治療を継続する場合に、患者や職員の被ばくを最小限とするために施設にエアークリーナーなどを設置できるよう、財政的な支援をお願いしたい。 | 要援護者施設等に対する放射線防護機能の付加については、離島や半島地域を中心に国の補助金が創設されておりますが、関係施設からご意見の趣旨の要望があれば、国への財政措置の要請など、対応を検討したいと考えております。 | ありがとうございます。市立八幡浜総合病院以外にも八幡浜・大洲圏域の病院でエアークリーナー設置への補助を希望する施設があるかどうか、圏域災害医療対策会議などで確認致します。 |

| | 越智の意見（要旨） | 県の考え方 | 越智の再コメント |
|----|--|---|---|
| 10 | <p>愛媛県において原子力災害を念頭に置いた災害訓練を計画される場合に、入院患者、社会福祉施設入所者および在宅要援護者の搬送訓練も実施していただきたい。</p> | <p>県においては、毎年、原子力防災訓練を実施し、要援護者や被ばく患者の搬送訓練を実施しておりますが、受入先の施設と調整が整えば連携した訓練を実施したいと考えております。</p> | <p>福島第一原発事故において入院患者の避難に際して、60人以上の死者を出したと聞いています。同様の悲劇を防ぐために、病院から病院へ、ICU から ICU へといった患者避難の訓練を計画していただきたいと思います。</p> <p>その際、受け入れ側医療機関は仮想上、災害モード（外来診療や予定手術を中止）して、受け入れ病床を確保するなどの手順について、机上訓練を実施するだけでも相当の効果があると考えます。同様に、避難側の医療機関においても、患者の班分けや職員付き添いなどに関して、机上訓練を行うことにも大きな収穫があると思います。県の原子力防災訓練の1つのテーマとして実施していただくことを希望致します。</p> |